

## 教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%(上限10万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

### ◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

入学金および適性検査料および技能教習料(延長分・補習分を除く)および講習料およびテキスト代

支給対象合計額 265,444円 (20%相当は 53,088円)

### ◆大型の教習料金の単価◆

\*技能教習・・・第1段階は1時間あたり8,208円、第2段階は1時間あたり8,640円(高速道路の1時間分のみ11,340円)

\*技能検定・・・1回あたり8,640円

単位 (円)

所得免許	A						小計	B		合計
	入学金	適性検査	証明書	写真代	講習料	テキスト代		技能教習	検定料	
中型または中型二種 (8t限定)	51,840	2,160	2,700	864	—	—	57,564	172,044	17,280	246,888
フォークリフト講習 (Bコース)	—	—	—	—	37,800	1,600	39,400	—	—	39,400
受講料金総額	51,840	2,160	2,700	864	37,800	1,600	96,964	172,044	17,280	286,288

\*合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最少金額です。

\*割引券をお持ちの方や取次ぎ所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引をいたしますが、支給対象額も減額になります。

\*教習生自身のご都合で退校される場合は、10,800円の退校手数料がかかります。

なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

\*直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり9,720円)がかかります。